

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ULSグループ株式会社	コード	3798
提出日	2025/6/3	異動（予定）日	2025/6/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	唐津真美	社外取締役	○														○		有
2	増成由佳	社外取締役	○														○	新任	有
3																			
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません	唐津真美氏は、弁護士として長年にわたる企業法務分野での豊富な実務経験と高い知見を有し、他社における社外役員も務めているほか、2006年の当社社外監査役（当時）就任以来、取締役会等での有益な発言を通じて当社取締役会等の監督機能の向上に大きく貢献しております。これらの実績を踏まえ、今後とも引き続き当社及び当社グループの公正な事業運営、特にコーポレート・ガバナンスの強化へ貢献できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、左記のとおり上記aからlのいずれにも該当しておらず、その職務遂行上一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	該当事項はありません	増成由佳氏は、弁護士として内部通報制度の構築及び運営、ハラスメント事案対応、不正調査及び再発防止提言など多数の実績を有し、企業におけるコンプライアンス体制の整備・機能向上に精通していることから、当社及び当社グループの公正な企業運営に貢献できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、左記のとおり上記aからlのいずれにも該当しておらず、その職務遂行上一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3		
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。